



平成 25 年 12 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社ヴィア・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 大場 典彦
(J A S D A Q ・ コ ー ド 7 9 1 8)
問 い 合 わ せ 先 役職・氏名 取締役 今井 将和
電 話 番 号 0 3 - 5 1 5 5 - 6 8 0 1

社内調査報告書の提出に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 12 月 6 日付けにて「誤謬により不適切な会計処理が行われたことの判明及び社内調査委員会の設置についてのお知らせ」を公表いたしましたとおり、過去の会計処理に一部誤りがあることが判明し、本件に関して社内調査委員会による調査を実施してまいりました。

平成 25 年 12 月 20 日付けにて社内調査委員会より調査結果報告書を受領いたしましたので、別添のとおりご報告いたします。

当社はこの調査報告書に基づき、再発防止策として①マニュアル類の充実、②会計基準の新設・変更等の決算上の重要な検討事項に関する対応プロセスの明確化、③経理部門のスキル向上策を実施してまいります。

株主の皆様、お取引先様、投資家及び市場関係者の皆様をはじめ関係各位に、ご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上

平成 25 年 12 月 20 日

株式会社ヴィア・ホールディングス
代表取締役社長 大場 典彦 殿

社内調査委員会
委員長 正部 一行

調査結果報告書

1. 調査の目的

当社の経理マニュアルの改定作業の過程において、外部の専門家にも依頼して、当社の会計処理の検証を進めるなかで、次の 3 点について過去の会計処理に誤謬があることが判明した（以下、これらを「本件会計処理」という。）。

- ① 減損損失に係る繰延税金資産の計上における、会計基準の適用の誤り
- ② 資産除去債務に係る繰延税金資産の計上における、一時差異の解消に関するスケジューリングの誤り
- ③ のれんの償却期間変更に伴う償却額の算出過程における計算の誤り

当委員会は、本件会計処理の事実関係、原因の究明及び過去の連結財務諸表等への影響につき調査検討を行い、今後の再発防止に資することを目的としている。

2. 調査期間

平成 25 年 12 月 6 日から平成 25 年 12 月 20 日まで

3. 当委員会の構成

委員長 正部 一行（常勤監査役）
委員 伊藤 誠（常勤監査役）
委員 松上 肇（内部監査室長）

また、外部専門家に適宜アドバイスを受けて調査を進めた。

4. 調査検討の方法

- ① 規程、マニュアル類の閲覧、内容確認
- ② エクセル等で作成されたワークシートの閲覧、内容確認
- ③ 関係者へのヒアリング

5. 本件会計処理の内容

(1) 減損損失に係る繰延税金資産の計上における、会計基準の適用の誤り

当社は、減損損失に係る将来減算一時差異について、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（監査委員会報告第 66 号、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会）の 5 (2)「将来解消見込年度が長期にわたる将来減算一時差異の取扱い」に基づき、長期解消項目として繰延税金資産を計上しているが、「その他有価証券の評価差額及び固定資産の減損損失に係る税効果会計の適用における監査上の取扱い」（監査委員会報告第 70 号、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会）において、減損損失に係る一時差異については、臨時性が高く、金額も巨額になる可能性が高いことから、長期解消項目としての取扱いは適用しないこととされている。この結果、繰延税金資産の過大計上が生じている。

(2) 資産除去債務に係る繰延税金資産の計上における、一時差異の解消に関するスケジューリングの誤り

当社は、資産除去債務に係る将来減算一時差異について、監査委員会報告第 66 号の 5 (2)「将来解消見込年度が長期にわたる将来減算一時差異の取扱い」に基づき、長期解消項目として繰延税金資産を計上しているが、資産除去債務に係る将来減算一時差異が解消されるのは、原状回復義務の履行時であると考えられるため、原状回復の履行時の考え方に整合的なスケジューリングを実施すべきであった。即ち、将来減算一時差異の解消に関するスケジューリングの誤りがあり、この結果、繰延税金資産の過大計上が生じている。

(3) のれんの償却期間変更に伴う償却額の算出過程における計算の誤り

当社は、平成 24 年 3 月期の期首において、のれんの償却期間を従来の 10 年間均等償却から 20 年間均等償却に変更を行った。その際、償却率を従来の 2 分の 1 として償却額の計算を行ったが、償却額の算定は、償却期間変更時の残存簿価を残存償却年数にわたり按分することにより計算するべきであった。この結果、のれんの過少計上が生じている。

6. 本件会計処理の連結財務諸表等への影響

当社は、本件会計処理の連結財務諸表及び個別財務諸表への影響について、5 年間遡って影響額を調査することとし、平成 21 年 3 月期から平成 26 年 3 月期を調査対象期間とした。

その結果、決算の訂正が必要となる範囲は、平成 23 年 3 月期から平成 26 年 3 月期の連結財務諸表であると判明した。

各連結会計年度における連結損益計算書に与える影響額は次のとおりである。

なお、利益を増加させる影響にプラス、利益を減少させる影響にマイナスの符号を付している。

(1) 減損損失に係る繰延税金資産の計上における、会計基準の適用の誤り

(単位：百万円)

平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期 (第2四半期 連結累計期間)
△76	+53	△17	+0

(2) 資産除去債務に係る繰延税金資産の計上における、一時差異の解消に関するスケジュールリングの誤り

(単位：百万円)

平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期 (第2四半期 連結累計期間)
△77	+6	△1	△1

(3) のれんの償却期間変更に伴う償却額の算出過程における計算の誤り

(単位：百万円)

平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期 (第2四半期 連結累計期間)
—	+60	+64	+43

なお、連結財務諸表の主要項目への影響額は、別紙に記載している。

7. 本件会計処理の認知及び開示までの経緯

経理マニュアルの改定過程において、精度向上のために外部の専門家にも当社の上記マニュアル及び重要な会計処理の適切性について評価を依頼していたところ、平成25年12月4日に当該専門家から評価結果のレポートを受領し、これにより一部の会計処理に誤謬があることが判明した。そこで、当社は、取締役会決議に基づき同年12月6日に当委員会を設置し、「誤謬により不適切な会計処理が行われたことの判明及び社内調査委員会の設置に関するお知らせ」を公表した。

8. 発生原因の分析

(1) 減損損失に係る繰延税金資産の計上における、会計基準の適用の誤り

監査委員会報告第 70 号は、同委員会報告第 66 号の適用に際しての留意点を取りまとめたものであるが、平成 16 年 2 月改正（最終改正）により固定資産の減損損失に関する留意点が追加された。これに伴い、当社の従来 of 会計処理を変更する必要が生じたが、経理担当者・経理責任者が平成 16 年当時から本件会計処理が判明するまで当該改正を認識していなかったため、当社は、会計基準の適用を誤り、従来の会計処理を継続した。

(2) 資産除去債務に係る繰延税金資産の計上における、一時差異の解消に関するスケジュールリングの誤り

- ① 資産除去債務に関する会計基準の新規適用（平成 23 年 3 月期）の際に、経理担当者・経理責任者が適用を誤り、通常は認められない会計処理であるにもかかわらず、資産除去債務に係る将来減算一時差異を、監査委員会報告第 66 号の 5 (2)「将来解消見込年度が長期にわたる将来減算一時差異の取扱い」に基づき、長期解消項目として繰延税金資産を計上し、その後も同様の取扱いを継続した。
- ② 経理担当者・経理責任者は、資産除去債務に係る一時差異の回収可能性について、会計監査人と十分に協議していなかった。

(3) のれんの償却期間変更に伴う償却額の算出過程における計算の誤り

- ① のれんの償却期間を 10 年から 20 年に変更することとした平成 24 年 3 月期において、経理担当者・経理責任者が「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針設例 3」の内容を認識していなかったことから、のれんの償却期間変更に伴う償却額の算出過程で誤った算出方法を採用した。
- ② 経理担当者・経理責任者は、償却額の算出方法について会計監査人と十分に協議していなかった。

(4) 内部統制上の問題点

- ① 当社の経理マニュアルには税効果会計についても当然に記載がなされている。しかしながら、税効果会計に関する記載は原則的処理方法のみで、減損損失や資産除去債務の回収可能性の判断方法については記載していない。
- ② 会計基準の新設・変更や会計処理の変更等の決算上の重要な検討事項に関する対応プロセスが明確に定められていない。
- ③ 会計処理は扱う範囲が多岐に亘り、事案に応じた正確な知識を必要とするが、経理担当者・経理責任者には繰延税金資産の回収可能性に関する留意点を含めて知識不足が生じ、知識を常にアップデートする仕組みがない。

9. 不正性が認められるか

本調査委員会は、発生原因の分析の中で、本件会計処理が判明した経緯、決算の状況、不正の動機となり得る要因等を総合的に検討した。

その結果、不正を疑わせる合理的な理由は発見されず、本件会計処理は、経理担当者・経理責任者の会計基準等に関する知識不足を主な原因とする誤謬であり、不正性は認められないと判断した。主な判断根拠は以下のとおりである。

- ① 本件会計処理の存在は、内部統制上の施策の一環として当社が自発的に実施した外部専門家による評価（経理マニュアル及び重要な会計処理の適切性の評価）の結果判明したものであること。
- ② 本件会計処理はいずれも、監査委員会報告の改正、会計基準の新規適用又はのれんの償却期間変更という外的要因又は社内の会計方針の変更により会計処理上の対応が必要となった場合において、当社が対応の必要性を見落としたこと又は対応内容に関する考慮が足りなかったことに起因して生じたものであること。
- ③ 本件会計処理の発生年度の決算状況と決算に与える影響を勘案すると、不正の動機と関連付けられる合理的な理由がないこと。
 - イ) 資産除去債務に関する会計基準の新規適用年度であり、また減損損失に係る繰延税金資産の計上が金額的重要性を持つようになった平成23年3月期決算は、震災による影響が甚大で、当社は2,316百万円もの特別損失を計上している。一方、本件会計処理の決算に与える影響は相対的に小さい。（資産除去債務に係る繰延税金資産の誤計上77百万円、減損損失に係る繰延税金資産の誤計上76百万円）
 - ロ) のれんの償却期間変更に伴うのれんの償却額の算出方法の相違による決算への影響は利益の過少計上である。
- ④ 会計監査において本件会計処理に関する問題の指摘がなかったことで、経理担当者・経理責任者は本件会計処理の存在（会計基準の誤適用等）を認識し得なかったこと。

10. 再発防止策に関する提言

(1) マニュアル類の充実

「ヴィアグループ経理マニュアル」は、当社グループとしての経理諸基準を定め、グループで経理にかかわる者全てが会計諸取引を正確かつ迅速に処理し、正しい報告を行うために制定されており、税効果会計についても当然に記載がなされている。経理マニュアルは数年ごとに更新し、内容は充実してきているものの、税効果会計については原則的処理方法しか記載されていない。決算処理を適正かつ組織的に行うためには、基礎となる経理マニュアルに、必要事項をより詳細に記載することが必要である。

(2) 会計基準の新設・変更等の決算上の重要な検討事項に関する対応プロセスの明確化

会計基準の新設・変更や会計処理の変更等の決算上の重要な検討事項に関する対応プロセスが明確に定められていなかった。当社は、情報の入手から、当社の会計処理への影響の検討を経て、会計処理の変更を決定する一連の手続を、チェックするプロセスを含めて整備する必要がある。

(3) 経理部門のスキル向上策の実施

年々高度化・複雑化する会計基準に追随していくため、経理担当者の育成方針を明確にするとともに、自己啓発の奨励や計画的な外部研修の受講等、財務会計知識の向上に資する有効な指導・支援を強化する必要がある。

以 上

【連結財務諸表の主要項目への影響額】

(単位：百万円)

期	項目	訂正前	訂正後	影響額	増減率
第75期 平成23年3月期 第1四半期	売上高	9,326	9,326	0	0.0%
	営業利益	110	110	0	0.0%
	経常利益	53	53	0	0.0%
	四半期純利益	△488	△612	△124	—
	総資産	29,232	29,107	△124	△0.4%
	純資産	6,576	6,451	△124	△1.9%
第75期 平成23年3月期 第2四半期	売上高	18,866	18,866	0	0.0%
	営業利益	346	346	0	0.0%
	経常利益	233	233	0	0.0%
	四半期純利益	△479	△608	△128	—
	総資産	29,402	29,273	△128	△0.4%
	純資産	6,598	6,470	△128	△2.0%
第75期 平成23年3月期 第3四半期	売上高	28,531	28,531	0	0.0%
	営業利益	668	668	0	0.0%
	経常利益	508	508	0	0.0%
	四半期純利益	△342	△472	△130	—
	総資産	29,238	29,108	△130	△0.4%
	純資産	6,763	6,633	△130	△1.9%
第75期 平成23年3月期 通期	売上高	36,802	36,802	0	0.0%
	営業利益	595	595	0	0.0%
	経常利益	387	387	0	0.0%
	当期純利益	△2,080	△2,234	△154	—
	総資産	27,009	26,855	△154	△0.6%
	純資産	4,892	4,738	△154	△3.2%

期	項目	訂正前	訂正後	影響額	増減率(%)
第76期 平成24年3月期 第1四半期	売上高	7,892	7,892	0	0.0%
	営業利益	331	348	16	5.1%
	経常利益	257	274	16	6.6%
	四半期純利益	493	488	△4	△0.9%
	総資産	24,260	24,102	△158	△0.7%
	純資産	2,980	2,821	△158	△5.3%
第76期 平成24年3月期 第2四半期	売上高	15,394	15,394	0	0.0%
	営業利益	802	835	33	4.2%
	経常利益	661	694	33	5.1%
	四半期純利益	566	578	12	2.2%
	総資産	25,875	25,733	△141	△0.5%
	純資産	5,424	5,282	△141	△2.6%
第76期 平成24年3月期 第3四半期	売上高	22,791	22,791	0	0.0%
	営業利益	1,213	1,264	50	4.2%
	経常利益	1,000	1,051	50	5.1%
	四半期純利益	865	970	105	12.2%
	総資産	25,997	25,949	△48	△0.2%
	純資産	5,717	5,669	△48	△0.8%
第76期 平成24年3月期 通期	売上高	29,767	29,767	0	0.0%
	営業利益	1,375	1,443	67	4.9%
	経常利益	1,096	1,164	67	6.2%
	当期純利益	△1,539	△1,419	120	—
	総資産	23,531	23,498	△33	△0.1%
	純資産	3,340	3,307	△33	△1.0%

(単位：百万円)

期	項目	訂正前	訂正後	影響額	増減率(%)
第77期 平成25年3月期 第1四半期	売上高	7,048	7,048	0	0.0%
	営業利益	417	433	16	3.9%
	経常利益	353	369	16	4.5%
	四半期純利益	196	212	15	8.0%
	総資産	22,487	22,469	△17	△0.1%
	純資産	3,460	3,443	△17	△0.5%
第77期 平成25年3月期 第2四半期	売上高	14,251	14,251	0	0.0%
	営業利益	859	891	32	3.7%
	経常利益	683	716	32	4.7%
	四半期純利益	308	337	28	9.3%
	総資産	22,379	22,375	△4	△0.0%
	純資産	3,555	3,550	△4	△0.1%
第77期 平成25年3月期 第3四半期	売上高	21,351	21,351	0	0.0%
	営業利益	1,200	1,248	48	4.0%
	経常利益	967	1,016	48	5.0%
	四半期純利益	417	462	45	10.8%
	総資産	21,594	21,605	11	0.1%
	純資産	3,633	3,645	11	0.3%
第77期 平成25年3月期 通期	売上高	28,348	28,348	0	0.0%
	営業利益	1,420	1,484	64	4.5%
	経常利益	1,004	1,069	64	6.4%
	当期純利益	913	958	45	5.0%
	総資産	22,120	22,128	8	0.0%
	純資産	4,123	4,135	12	0.3%

期	項目	訂正前	訂正後	影響額	増減率(%)
第78期 平成26年3月期 第1四半期	売上高	6,255	6,255	0	0.0%
	営業利益	187	212	25	13.7%
	経常利益	145	170	25	17.7%
	四半期純利益	473	497	23	4.9%
	総資産	20,941	20,971	30	0.1%
	純資産	4,498	4,534	35	0.8%
第78期 平成26年3月期 第2四半期	売上高	12,578	12,578	0	0.0%
	営業利益	487	530	43	9.0%
	経常利益	385	429	43	11.3%
	四半期純利益	434	477	42	9.8%
	総資産	19,761	19,811	50	0.3%
	純資産	4,488	4,543	55	1.2%